



【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

株主総会開催日時点の流行状況をご確認の上、当日のご来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。詳細は、次ページに記載しております「新型コロナウイルス感染症への対応につきまして」をご確認ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第74期定時株主総会招集ご通知 ……	1
(提供書面)	
株主総会参考書類 ……	4
事業報告 ……	14
連結計算書類 ……	31
計算書類 ……	43
監査報告 ……	54

第74期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 栃木県真岡市台町11-8
フォーシーズン静風・1階
平安の間

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

仙波糖化工業株式会社

証券コード 2916

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

当社では、本株主総会にご出席される株主様の健康と安全面を最優先に考え、「新型コロナウイルス」の感染防止に向けて下記のとおりご案内申し上げますと共に、皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

記

【株主様へのお願い】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況並びにご健康状態に十分ご留意の上、昨年に引続きご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面またはインターネットにて議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、昨年に引続きご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・発熱、咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。

【当社の対応について】

- ・会場入口付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近での検温等の措置により、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sembatohka.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

証券コード 2916
2021年6月9日

株 主 各 位

栃木県真岡市並木町2丁目1番地10
仙波糖化工業株式会社
代表取締役社長 小林 光 夫

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 栃木県真岡市台町11-8
フォーシーズン静風・1階平安の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sembatohka.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 個

私は上記開票の空欄株主総会(議決権または総会の場合を含む)の議案に  
つき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。

年 月 日

| 議案  | 原案に対する賛否 |
|-----|----------|
| 第1号 | 賛 否      |
| 第2号 | 賛 否      |
| 第3号 | 賛 否      |

※議決権の数には1単元ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2. 当日ご出席されない場合は、右記のいずれかの方法によりお早目に議決権を行使ください。

(1) 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法。

(2) スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://evote.123456.jp>)から以下のID、パスワードでログイン後、議決権を行使いただく方法。

ログイン用QRコード

見 本

5432-9876-2358-DPS

123456

〇〇〇〇株式会社

(ご注意)

当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛否の意思表示がなかったものとして扱われます。

000001 <0000000012345625030> \*123412<12345699999991306100123000>+12345678901234<111111123>

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の1つと位置付け、企業価値の向上と経営基盤を強化しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は170,758,620円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行う為、1名減員して取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 当社における現在の地位 | 候補者属性    |
|-------|------------------------|-------------|----------|
| 1     | こ ばやし みつ お<br>小 林 光 夫  | 代表取締役社長     | 再任       |
| 2     | ほ さか はる ひこ<br>保 坂 晴 彦  | 常務取締役       | 再任       |
| 3     | まえ だ たて し<br>前 田 立 志   | 常務取締役       | 再任       |
| 4     | いわ ぶち ひろし<br>岩 渕 広     | 取締役         | 再任       |
| 5     | いし つか のり ゆき<br>石 塚 則 行 | 取締役         | 再任       |
| 6     | た なか あき こ<br>田 中 明 子   | 取締役         | 再任       |
| 7     | いち かわ たけ ひさ<br>市 川 剛 久 | 取締役         | 再任       |
| 8     | さい とう ひで あき<br>齋 藤 英 昭 | 取締役         | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                         | 小林 光夫<br>(1953年12月9日生) | 1977年4月 当社入社<br>1996年4月 東京支社営業一部長<br>2002年2月 大阪支店長<br>2006年3月 総務部長<br>2006年6月 取締役総務部長<br>2009年6月 取締役管理本部長兼総務部長<br>2013年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長<br>2016年4月 常務取締役管理本部長<br>2016年6月 代表取締役社長（現任）<br>2017年7月 福建龍和食品実業有限公司董事長 | 33,700株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>小林光夫氏は、営業部門、管理部門の業務に携わり、2016年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                   |               |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する株数<br>当社の株式 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                          | 保坂晴彦<br>(1963年12月9日生) | 1986年4月 当社入社<br>2010年4月 営業二部長<br>2012年4月 営業本部長<br>2013年5月 クリエイトインターナショナル株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2013年6月 取締役営業本部長<br>2018年4月 取締役東京支社・生販管理部・資材部担当<br>2018年6月 常務取締役東京支社・生販管理部・資材部<br>担当<br>2019年3月 SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY<br>LIMITED<br>代表取締役社長（現任）<br>2019年6月 常務取締役営業部門・ベトナム事務所担当<br>生販管理部・資材部統括<br>2020年6月 常務取締役営業本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>クリエイトインターナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br>SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED<br>代表取締役社長 | 13,800株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>保坂晴彦氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わり、当社の営業活動をけん引してまいりました。現在は営業部門を統括、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDの社長を務めており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                 |

| 候補者番号                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                | まえ だ たて し<br>前 田 立 志<br>(1961年6月20日生) | 1984年4月 当社入社<br>2010年4月 特販部長<br>2013年3月 大阪支店長<br>2015年6月 取締役大阪支店長<br>2018年4月 取締役生産部・生産技術部担当<br>2019年6月 常務取締役生産部・生産技術部担当<br>2019年11月 常務取締役生産部・生産技術部・安全推進部担当<br>2020年6月 常務取締役生産本部長（現任）                                                                                                                                     | 12,300株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>前田立志氏は、長年にわたり営業部門の業務に携わり、大阪支店長等を経て、現在では生産部門の責任者を務めており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |
| 4                                                                                                                                | いわ おち ひろし<br>岩 渕 広<br>(1960年11月18日生)  | 1983年4月 当社入社<br>2006年4月 物流部長<br>2012年4月 生産管理本部長<br>2014年4月 生産副本部長兼真岡第三工場長<br>2014年6月 取締役生産副本部長兼真岡第三工場長<br>2016年6月 取締役生産本部長兼真岡第三工場長<br>2017年4月 取締役生産本部長<br>2018年4月 取締役中国事業部・大阪支店担当<br>2018年6月 常務取締役中国事業部・大阪支店担当<br>2019年6月 常務取締役中国事業部担当<br>福建龍和食品実業有限公司董事長（現任）<br>2021年5月 取締役中国事業部担当（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>福建龍和食品実業有限公司董事長 | 19,200株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>岩渕 広氏は、資材部門、物流部門、生産部門、営業部門の業務に携わり、現在は中国事業を統括しており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。      |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |               |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                             | いしづかのりゆき<br>石塚則行<br>(1965年9月11日生) | 1991年4月 当社入社<br>2013年4月 生産管理部長<br>2015年10月 開発部長<br>2016年6月 開発本部長<br>2017年6月 取締役開発本部長<br>2018年4月 取締役開発部・開発戦略室担当<br>2020年6月 取締役開発本部長・品質保証部担当（現任） | 13,600株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>石塚則行氏は、生産部門、生産管理部門の業務に携わり、現在では開発部門の責任者を務めており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。      |                                   |                                                                                                                                                |               |
| 6                                                                                                                             | たなかあきこ<br>田中明子<br>(1963年9月18日生)   | 1985年4月 当社入社<br>2016年4月 マーケティング部長<br>2018年4月 生販管理部長<br>2018年6月 執行役員生販管理部長<br>2019年6月 取締役生販管理部・資材部担当<br>2020年6月 取締役生販管理本部長（現任）                  | 8,800株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>田中明子氏は、資材部門、マーケティング部門の業務に携わり、現在では生販管理部門の責任者を務めており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                | 所有する<br>当社の株<br>式の株数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 7                                                                                                                                                                                      | 市川 剛久<br>(1970年1月14日生) | 1993年4月 当社入社<br>2016年4月 総務部長<br>2018年6月 執行役員総務部長<br>2019年6月 取締役総務部長・物流部担当<br>2020年6月 取締役管理本部長・総務部長(現任)                      | 4,900株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>市川剛久氏は、長年にわたり人事部門、総務部門の業務に携わり、現在では管理部門の責任者を務めており、豊富な経験と見識を有しております。今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。                                                            |                        |                                                                                                                             |                      |
| 8                                                                                                                                                                                      | 齋藤 英昭<br>(1947年9月3日生)  | 1973年6月 藤井産業株式会社入社<br>2000年6月 同社取締役総務部長<br>2007年6月 同社常務取締役 管理部門統括<br>2012年6月 同社常勤監査役<br>2015年6月 同社顧問<br>2015年6月 当社社外取締役(現任) | — 株                  |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等)<br>齋藤英昭氏は、長年にわたり上場企業の管理部門の業務を経験し、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしており、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                        |                                                                                                                             |                      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤英昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤英昭氏は、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、齋藤英昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額といたします。
5. 齋藤英昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役松本英男、掛川清崇の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                               | しば やま さとし<br>芝 山 哲<br>(1955年5月30日生)     | 1978年4月 当社入社<br>2009年5月 経理部長<br>2009年6月 取締役経理部長<br>2016年6月 取締役管理本部長兼経理部長<br>2017年4月 取締役経営管理本部長<br>2018年4月 取締役総務部・経理部・情報システム部担当<br>2019年6月 取締役経理部・情報システム部担当<br>2020年6月 取締役財務本部長(現任) | 24,900株       |
| (監査役候補者とした理由)<br>芝山 哲氏は、長年にわたり経理部門、総務部門の業務に携わり、財務、会計に関する深い見識と、取締役として企業経営における豊富な経験を有しております。これらのことを踏まえ、当社グループの業務執行を監督するのに適切な人材と判断し、監査役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                    |               |
| 2                                                                                                                                               | かけ がわ きよ たか<br>掛 川 清 崇<br>(1951年6月14日生) | 1974年4月 株式会社足利銀行入行<br>2006年10月 同行上席執行役<br>2009年6月 株式会社足利不動産 代表取締役<br>2012年6月 労働金庫連合会 専務執行役員<br>2012年11月 同会専務理事<br>2016年6月 同会退任<br>2017年6月 当社社外監査役(現任)                              | — 株           |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>掛川清崇氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を、当社監査体制の強化に活かしていただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。                                     |                                         |                                                                                                                                                                                    |               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 掛川清崇氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 掛川清崇氏は、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、掛川清崇氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
5. 掛川清崇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏は当社の主要な取引銀行である株式会社足利銀行を退任後12年5ヶ月経過しており同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

**第4号議案 役員賞与支給の件**

当期末時点の取締役8名（社外取締役1名は含まず）に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与総額2,300万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案につきましては、取締役会において決定された方針（事業報告23頁参照）に照らしても相当と判断しております。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緩やかな回復基調にあった経済環境が急速に悪化し、先行きも極めて不透明の状況が続いております。

食品業界におきましては、外出自粛や事業活動の制限などにより、内食需要が増加する一方で、外食チェーンやコンビニエンスストアへの来店客数の大幅な減少に伴う外食需要低迷など、需要構造の大きな変化への対応を急速に迫られ、経営環境の厳しさが増しております。

このような状況下、当社グループは、顧客への納品対応を第一に、自社商材の拡販や海外市場取り込みに向けた様々な取り組みを強化いたしました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は195億33百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

(製品種類別売上概況)

カaramel製品は、天候不順の影響で飲料向けなどが減少し、36億83百万円（前年同期比3.4%減）となりました。乾燥製品類は、巣ごもり需要で凍結乾燥製品や粉末調味料の販売は増加したものの、在宅勤務拡大に伴うオフィス向け粉末茶需要減少が大きく、59億52百万円（前年同期比4.3%減）となりました。組立製品類は、事業活動自粛要請に伴うヘルスケア関連製品の受注が減少し、51億21百万円（前年同期比4.5%減）となりました。冷凍製品は、外食向け冷凍山芋等が減少し、34億46百万円（前年同期比14.5%減）となりました。その他は、子会社の受託加工がやや増加し、13億28百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

利益面につきましては、製造経費圧縮や販管費の削減により減収要因をカバーして、営業利益は10億81百万円（前年同期比2.4%増）、為替差損の計上により、経常利益は9億71百万円（前年同期比2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億81百万円（前年同期比0.4%増）となりました。



◎製品種類別売上構成は、以下のとおりであります。

### 製品種類別売上構成

(単位：千円)

| 区 分         | 第73期 (2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) |       | 第74期 (2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |       |       |
|-------------|------------------------------------|-------|------------------------------------|-------|-------|
|             | 売 上 高                              | 構 成 比 | 売 上 高                              | 構 成 比 | 前 期 比 |
| カ ラ メ ル 製 品 | 3,811,725                          | 18.4% | 3,683,832                          | 18.9% | 96.6% |
| 乾 燥 製 品 類   | 6,216,258                          | 30.0  | 5,952,021                          | 30.5  | 95.7  |
| 組 立 製 品 類   | 5,365,499                          | 25.9  | 5,121,779                          | 26.2  | 95.5  |
| 冷 凍 製 品     | 4,029,808                          | 19.4  | 3,446,722                          | 17.6  | 85.5  |
| そ の 他       | 1,319,224                          | 6.3   | 1,328,686                          | 6.8   | 100.7 |
| 合 計         | 20,742,514                         | 100.0 | 19,533,042                         | 100.0 | 94.2  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当連結会計年度において、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDの設備に必要な資金につきましては、銀行借入金を充当いたしました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、海外子会社SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDの工場建設を中心とした投資により、総額20億40百万円となっております。

## (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 71 期<br>(2018年3月期) | 第 72 期<br>(2019年3月期) | 第 73 期<br>(2020年3月期) | 第 74 期<br>(当連結会計年度<br>(2021年3月期)) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 18,675,322           | 20,555,888           | 20,742,514           | 19,533,042                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 865,082              | 1,019,142            | 996,259              | 971,167                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 569,785              | 735,045              | 579,234              | 581,688                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 50.05                | 64.57                | 50.88                | 51.10                             |
| 総 資 産 (千円)               | 19,733,997           | 20,656,722           | 21,430,132           | 21,821,598                        |
| 純 資 産 (千円)               | 8,584,841            | 9,110,480            | 10,462,312           | 10,763,980                        |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 754.12               | 800.29               | 840.87               | 876.23                            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 71 期<br>(2018年3月期) | 第 72 期<br>(2019年3月期) | 第 73 期<br>(2020年3月期) | 第 74 期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 17,793,327           | 18,448,205           | 18,332,064           | 17,303,751                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 785,151              | 804,518              | 831,586              | 847,321                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 591,271              | 568,752              | 24,498               | 716,030                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 51.94                | 49.96                | 2.15                 | 62.90                           |
| 総 資 産 (千円)     | 15,278,809           | 17,127,162           | 16,553,987           | 16,660,540                      |
| 純 資 産 (千円)     | 8,236,252            | 8,638,289            | 8,677,711            | 9,181,478                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 723.50               | 758.82               | 762.28               | 806.53                          |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、いかなる経済環境においても安定して高い収益を確保できる事業構造への転換を図っていくため、下記の課題解決に積極的に取り組むことにより、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えていく所存であります。

### ① 既存事業の市場変化対策

既存製品では、特にカaramel・焙焼品、サプリメント商材、メディケア関連市場商材等が競合激化に加え、商品寿命が短期化しております。新規ユーザーの獲得も含めて、当社の商材開発力を前面に出した提案営業を徹底させてまいります。また、部門毎の収益管理の強化を更に努め、感染症など不測の事態が生じた場合においても、収益基盤を確保する経営をしてまいります。

### ② 海外市場開拓

当社収益は、人口減少や少子高齢化が進み、食品消費量の伸びが期待しにくい国内市場に極めて依存しております。一方、近年は、アジア市場での日本食文化が浸透しており、日本食需要も拡大しております。当社グループでは、アジア市場における日本食需要の立ち上がりに対応すべく、新商材の開発やベトナム販売子会社の輸出対応強化に加え、ベトナム新会社設立による生産体制の確立と中国子会社の再構築を図るなど、海外市場開拓を着実に進めてまいります。

### ③ 原燃料高騰

世界的にエネルギーや食料資源需給が引き締まり傾向を示す中、加工食品会社は原燃料コスト上昇に加え、販売に必要な原材料を確保できなくなるのではないかと危惧しており、適切な値上げや製品設計まで遡った抜本的見直しが急速に迫られております。当社グループでは、メーカーとしての原点に還って構造改革を推進してまいります。

## ④ 人材育成

人材育成は会社発展の基本であることが益々切実となって来ております。グループ経営力強化策の深耕では、海外業務の拡大も急務となっており、当たり前ではありますが実力と自信を兼ね備えた人材の必要性が顕著になって来ております。各部門での基本力の育成を徹底させてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援、ご協力を賜われますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社7社により構成されており、食料品の製造販売を主な事業内容とし、当該事業に関連する研究活動及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社が製造販売するほか、子会社である株式会社東北センバ、福州仙波糖化食品有限公司が製造販売しており、株式会社東北センバ製造製品のほとんどを当社で仕入れて販売しております。更に、製品・商品の一部については、包装加工を子会社仙波包装株式会社に委託しております。

また、子会社福建龍和食品実業有限公司から製品・商品の一部を子会社クリエイトインターナショナル株式会社を通じ、当社で仕入れて販売しております。SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITEDは仕入販売をしております。次に、SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDは、新型コロナの影響で設備搬入が遅れ、全面立ち上げは2021年下期を予定し、食品・食品素材及び食品添加物等の製造販売を開始する予定です。

なお、当社グループは食品製造販売事業のみの単一セグメントであるため、「企業集団の主要な事業内容」については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

| 区分          | 主要な製品                    |
|-------------|--------------------------|
| カ ラ メ ル 製 品 | カラメル色素、焙焼製品等             |
| 乾 燥 製 品 類   | 粉末茶、粉末醤油、粉末山芋、凍結乾燥野菜等    |
| 組 立 製 品 類   | コーンスープ、粉末ソース、味噌汁、小麦粉加工品等 |
| 冷 凍 製 品     | 冷凍山芋、冷凍和菓子等              |
| そ の 他       | 食品包装加工、その他仕入商品等          |

## (6) 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

### ① 主要な営業所及び工場

|                                     |           |                                  |
|-------------------------------------|-----------|----------------------------------|
| 当 社                                 | 本 社       | 栃木県真岡市                           |
|                                     | 研 究 所     | 栃木県真岡市                           |
|                                     | 営 業 所     | 東京支社（東京都台東区）<br>大阪支店（大阪市東淀川区）    |
|                                     | 工 場       | 真岡第二工場（栃木県真岡市）<br>真岡第三工場（栃木県真岡市） |
| 仙 波 包 装 株 式 会 社                     | 本 社 ・ 工 場 | 栃木県真岡市                           |
| 株 式 会 社 東 北 セ ン バ                   | 本 社 ・ 工 場 | 秋田県大館市                           |
| クリエイトインターナショナル株式会社                  | 本 社       | 東京都台東区                           |
| 福 州 仙 波 糖 化 食 品 有 限 公 司             | 本 社 ・ 工 場 | 中華人民共和国福建省連江縣                    |
| SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED   | 本 社       | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市                |
| 福 建 龍 和 食 品 実 業 有 限 公 司             | 本 社 ・ 工 場 | 中華人民共和国福建省連江縣                    |
| SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED | 本 社 ・ 工 場 | ベトナム社会主義共和国ドンナイ省                 |

### ② 使用人の状況

#### （企業集団の使用人の状況）

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 586 名   | －                     |

（注）上記使用人数には、臨時使用人（487名）は含まれておりません。

#### （当社の使用人の状況）

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 357名    | 4名増         | 40歳3ヶ月  | 16年7ヶ月      |

（注）上記使用人数には、出向者（11名）を含んでおり、臨時使用人（14名）は含まれておりません。

## (7) 重要な子会社の状況

## ① 子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金          | 出 資 比 率    | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------------------------|----------------|------------|--------------------------|
| 仙 波 包 装 株 式 会 社                        | 千円<br>75,000   | %<br>100.0 | 食品の包装加工                  |
| 株 式 会 社 東 北 セ ン バ                      | 千円<br>75,000   | 100.0      | 冷凍食品及び凍結<br>乾燥食品の製造      |
| クリエイトインターナショナル株式会社                     | 千円<br>10,000   | 100.0      | 農産物加工食品の<br>輸出入及び国内販売    |
| 福州仙波糖化食品有限公司                           | 千米ドル<br>1,200  | 100.0      | カラメル製品及び<br>乾燥食品の製造      |
| SEMBA-NFC VIETNAM<br>COMPANY LIMITED   | 百万ドン<br>1,320  | 60.0       | 食品の国内及び輸出販売              |
| 福建龍和食品実業有限公司                           | 千人民元<br>60,209 | 51.2       | 冷凍食品及び凍結<br>乾燥食品の製造      |
| SEMBA TOHKA VIETNAM<br>COMPANY LIMITED | 千米ドル<br>1,327  | 100.0      | 食品・食品素材及び<br>食品添加物等の製造販売 |

## ② その他の重要な企業結合の状況

東洋水産株式会社は、当社の議決権26.4%を所有しており（間接所有含む。）、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

## (8) 主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 残 高   |
|-----------------------|-----------|
|                       | 千円        |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行       | 1,268,173 |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行       | 1,201,050 |
| 株 式 会 社 北 都 銀 行       | 648,393   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 487,144   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 397,456   |
| 株 式 会 社 栃 木 銀 行       | 393,042   |

2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

|                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 36,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 11,400千株 |
| (3) 株主数        | 2,957名   |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株主名                                   | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------------------|---------|--------|
| 東洋水産株式会社                              | 2,005千株 | 17.61% |
| UNITED FOODS INTERNATIONAL 株式会社       | 1,393   | 12.23  |
| ユタカフーズ株式会社                            | 1,000   | 8.78   |
| 株式会社足利銀行                              | 558     | 4.90   |
| 株式会社常陽銀行<br>(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 542     | 4.76   |
| 株式会社榎本武平商店                            | 325     | 2.85   |
| 魚住敏子                                  | 282     | 2.47   |
| 仙波糖化工業従業員持株会                          | 265     | 2.33   |
| 理研ビタミン株式会社                            | 150     | 1.31   |
| 芳賀通運株式会社                              | 147     | 1.29   |

(注) 持株比率は自己株式（16,092株）を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2021年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当              | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|---------------|---------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 林 光 夫 |                  |                                                                                      |
| 常 務 取 締 役     | 保 坂 晴 彦 | 営業本部長            | クリエイティブインターナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br>SEMBA TOHKA VIETNAM<br>COMPANY LIMITED<br>代表取締役社長 |
| 常 務 取 締 役     | 岩 渕 広   | 中国事業部担当          | 福建龍和食品実業有限公司董事長                                                                      |
| 常 務 取 締 役     | 前 田 立 志 | 生産本部長            |                                                                                      |
| 取 締 役         | 芝 山 哲   | 財務本部長            |                                                                                      |
| 取 締 役         | 石 塚 則 行 | 開発本部長<br>品質保証部担当 |                                                                                      |
| 取 締 役         | 田 中 明 子 | 生販管理本部長          |                                                                                      |
| 取 締 役         | 市 川 剛 久 | 管理本部長・総務部長       |                                                                                      |
| 取 締 役         | 齋 藤 英 昭 |                  |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 松 本 英 男 |                  |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 張 替 泰   |                  |                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役     | 高 橋 正 志 |                  |                                                                                      |
| 監 査 役         | 掛 川 清 崇 |                  |                                                                                      |

- (注) 1. 取締役齋藤英昭氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役高橋正志氏、監査役掛川清崇氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役齋藤英昭氏及び監査役掛川清崇氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、齋藤英昭氏及び高橋正志氏並びに掛川清崇氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|-------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち、社外取締役) | 9名<br>(1名) | 122,960千円<br>(3,600千円) |
| 監査役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(2名) | 34,800千円<br>(13,200千円) |
| 計                 | 13名        | 157,760千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1988年6月14日開催の第41期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第48期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
4. 2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は役員の退任時としております。
- 取締役 1名 572千円
5. 上表の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額23,000千円（取締役8名23,000千円）が含まれております。



## (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### ① 決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は2021年2月12日開催の取締役会において決議しております。

### ② 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、以下を基本方針としています。

- 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すものであること
- 優秀な人材の確保・維持できる報酬水準であること
- ステークホルダーに対して透明性、客観性を備えたものであり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

取締役の具体的な報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての賞与からなる金銭報酬で構成することとしています。固定報酬の決定にあたっては、役位、職責、従業員給料の水準及び他社水準などを考慮し、適正な水準に設定しております。

また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとしています。企業業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しております。

### ③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度におきましては、取締役の固定報酬について、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長 小林光夫に個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

### ⑤ 業績指標の内容及びその選定の理由

当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に必要な経常利益および配当金や内部留保とともに業績連動報酬の本質は会社利益の配分と捉え、その原資となる当期純利益を業績指標としております。別途定める基準に従い、達成度に応じて定められた賞与テーブルに基づいて支給しております。

なお、当事業年度に係る実績は経常利益847百万円、当期純利益716百万円でした。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|               | 取 締 役 会 （12 回 開 催） |        | 監 査 役 会 （9 回 開 催） |        |
|---------------|--------------------|--------|-------------------|--------|
|               | 出 席 回 数            | 出 席 率  | 出 席 回 数           | 出 席 率  |
| 取 締 役 齋 藤 英 昭 | 12回                | 100.0% | —                 | —      |
| 監 査 役 高 橋 正 志 | 12回                | 100.0% | 9回                | 100.0% |
| 監 査 役 掛 川 清 崇 | 12回                | 100.0% | 9回                | 100.0% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役齋藤英昭氏は、豊富なビジネス経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役高橋正志氏は、豊富なビジネス経験から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役掛川清崇氏は、豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 氏名又は名称

名 称 有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|   |                                 |          |
|---|---------------------------------|----------|
| ① | 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額    | 41,000千円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、海外子会社経営管理高度化及び収益認識に関する会計基準の適用による会計方針に関する助言・指導について対価を支払っております。

##### (4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、取締役の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。
- ②取締役会は取締役会規則に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役は取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書（電磁的記録を含む。）の作成、保存及び管理、廃棄に関する文書管理規程を整備し、監査役会または監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクマネジメントを実践する。
- ②リスクを未然に防止するために、業務に係る規則やマニュアルを制定し運用を行わせるとともに、内部監査及び監査法人による監査などを通して、チェック機能が有効に機能しているかを監視・報告させる。
- ③不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損失及び被害を最小限にとどめるべく、迅速かつ適切に対応を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営計画及び業務運営方針に関して、検証すべき項目を定め、現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正させ、常に業務の効率化を図る。
- ②目標の明確な付与、採算の徹底を通じて競争力の強化を図るため、当社グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ③取締役・使用人の役割分担、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を整備し、運用状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①当社グループは、仙波糖化工業グループ行動規範を設け、使用人の法令、社会規範、企業倫理等の遵守徹底を図り、誠実に行動することを義務付ける。
- ②コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを周知徹底する。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループ各社の代表取締役に対して必要に応じて当社取締役会への出席を求め、業務の執行状況を説明する機会を設ける。
- ②当社グループ各社のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて当社グループ会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。
- ③当社は、当社グループ各社に当該年度計画を義務付け、予算配分等を定める。当社グループ各社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。
- ④内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施計画及びその監査報告については、その重要度に応じ取締役会等への報告を行うこととする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置し、また、その他監査役が必要と認めた場合は他部門の協力を得る。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
- ③補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員に違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ②監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ②監査役は、内部監査室と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
- ③監査役は、業務を執行する取締役及び事業所・所属を統括する社員について、定期的に直接面談する機会を設ける。
- ④監査役がその職務の執行について、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家を活用するための費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要であると認めたときは、その費用を負担する。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法及び関係法令等が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、全社的な内部統制や業務プロセスについて継続的に評価・改善を図る。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ①社会の秩序を乱し企業の健全な活動を阻む反社会的勢力とは一切の関係を持たず、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をとらない。
- ②反社会的勢力に対しては、警察や弁護士と密に連携し、情報収集に努める。



**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

当社では、企業集団の「業務の適正を確保するための体制」の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

**(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社では、業務監査及び内部監査を通じ、当社グループの取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。また、当社及び子会社各社において、「社内通報規程」を定め、内部通報体制を構築しております。当社総務部に内部通報窓口を設置し、運用しております。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

社内規程に則して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、社外取締役1名を含む9名で構成しており、当事業年度中に12回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案について、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と同様に実施しております。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループ各社の代表取締役は取締役会に出席し、業務執行状況の概要について、報告し、審議を行っております。
- ②内部監査規程に基づき、当社及び子会社に対し、内部監査部門による年間20回の内部監査を実施しました。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、補助すべき使用人は直接監査役からの指示に基づき業務を補助しており、独立性を確保しております。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成しており、当事業年度中に9回開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して重要事項の報告を受けるとともに、適宜意見の具申を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

**(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、監査の実効性を確保するため、「監査役監査基準」に基づき、監査実施状況等について、取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見交換、協議を行っております。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

内部監査部門が各部門に赴き、業務プロセスの実施者にヒアリングを実施することで、リスクや対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性和遵守の教育を実施しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

①当社グループの「コンプライアンスマニュアル」において、「私たちは、社会的秩序を乱し健全な企業活動を拒むあらゆる団体・個人との一切の関係を遮断し、いかなる形であっても、それらを助長するような行動をしません。」と宣言しているほか、研修等を通じて、当社及び子会社等の役員及び使用人に対し、反社会的勢力との一切の関係遮断について周知を図っております。

②新たに取引を開始する際、取引を行おうとする相手が反社会的勢力と何らかの関係性を有していないか、事前に調査することを義務づけているほか、契約書の条項中に暴力団排除条項を定めるよう求めています。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。なお、持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )     |            |
| 流 動 資 産     | 11,097,619 | 流 動 負 債         | 8,000,440  |
| 現金及び預金      | 3,255,298  | 支払手形及び買掛金       | 2,192,265  |
| 受取手形及び売掛金   | 4,055,282  | 短期借入金           | 3,859,200  |
| 電子記録債権      | 26,561     | リース債務           | 48,531     |
| 商品及び製品      | 1,710,560  | 未払金             | 736,875    |
| 仕掛品         | 837,045    | 未払法人税等          | 209,944    |
| 原材料及び貯蔵品    | 833,723    | 賞与引当金           | 370,858    |
| その他         | 381,141    | 役員賞与引当金         | 23,000     |
| 貸倒引当金       | △1,993     | その他             | 559,766    |
| 固 定 資 産     | 10,723,979 | 固 定 負 債         | 3,057,178  |
| 有形固定資産      | 7,625,001  | 長期借入金           | 1,390,138  |
| 建物及び構築物     | 4,285,089  | リース債務           | 123,156    |
| 機械装置及び運搬具   | 1,841,589  | 長期未払金           | 572        |
| 工具器具備品      | 116,540    | 退職給付に係る負債       | 1,233,370  |
| 土地          | 513,546    | 繰延税金負債          | 258,113    |
| リース資産       | 153,022    | 資産除去債務          | 51,827     |
| 建設仮勘定       | 715,212    | 負 債 合 計         | 11,057,618 |
| 無形固定資産      | 773,194    | ( 純 資 産 の 部 )   |            |
| リース資産       | 5,258      | 株 主 資 本         | 9,167,773  |
| 土地使用権       | 409,955    | 資 本 金           | 1,500,500  |
| その他         | 357,980    | 資本剰余金           | 1,203,109  |
| 投資その他の資産    | 2,325,783  | 利益剰余金           | 6,469,273  |
| 投資有価証券      | 1,725,460  | 自己株式            | △5,108     |
| 長期貸付金       | 6,541      | その他の包括利益累計額     | 807,140    |
| 繰延税金資産      | 512,343    | その他有価証券評価差額金    | 860,664    |
| その他         | 81,540     | 為替換算調整勘定        | △18,568    |
| 貸倒引当金       | △102       | 退職給付に係る調整累計額    | △34,954    |
| 資 産 合 計     | 21,821,598 | 非 支 配 株 主 持 分   | 789,065    |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 10,763,980 |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 21,821,598 |

# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        |
|--------------------|------------|
| 売上高                | 19,533,042 |
| 売上原価               | 15,120,065 |
| 売上総利益              | 4,412,976  |
| 販売費及び一般管理費         | 3,331,012  |
| 営業利益               | 1,081,964  |
| 営業外収益              |            |
| 受取利息及び配当金          | 36,757     |
| 受取手数料              | 1,011      |
| 補助金の収入             | 4,232      |
| その他                | 41,407     |
| 営業外費用              |            |
| 支払利息               | 59,329     |
| 為替差損               | 95,580     |
| 固定資産除却損            | 10,733     |
| その他                | 28,562     |
| 経常利益               | 194,206    |
| 特別利益               | 971,167    |
| 特受取保険金             | 56,796     |
| 特別損失               |            |
| 損害賠償金              | 131,624    |
| 投資有価証券評価損          | 19,537     |
| 税金等調整前当期純利益        | 151,162    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 876,801    |
| 法人税等調整額            | 282,453    |
| 当期純利益              | 400,074    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | 476,726    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | △104,961   |
|                    | 581,688    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,500,500 | 1,203,109 | 6,058,343 | △5,108  | 8,756,844   |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △170,758  |         | △170,758    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 581,688   |         | 581,688     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －         | －         | 410,929   | －       | 410,929     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,500,500 | 1,203,109 | 6,469,273 | △5,108  | 9,167,773   |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                       | 非支配株主持分  | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |          |            |
| 当 期 首 残 高                     | 901,634          | △53,145            | △32,911              | 815,577               | 889,890  | 10,462,312 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                    |                      |                       |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                      |                       |          | △170,758   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                    |                      |                       |          | 581,688    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △40,969          | 34,576             | △2,043               | △8,436                | △100,825 | △109,261   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △40,969          | 34,576             | △2,043               | △8,436                | △100,825 | 301,667    |
| 当 期 末 残 高                     | 860,664          | △18,568            | △34,954              | 807,140               | 789,065  | 10,763,980 |

## 連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……………7社

連結子会社の名称……………仙波包装(株)

(株)東北センバ

クリエイトインターナショナル(株)

福州仙波糖化食品有限公司

SEMBA-NFC VIETNAM COMPANY LIMITED

福建龍和食品実業有限公司

SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日であり、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………当社及び国内連結子会社のうち、冷凍製品製造に係る大館工場の有形固定資産及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 15年～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～10年  |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づいております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金……………当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨  
への換算の基準……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

## (1) 固定資産の減損

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,625,001千円

無形固定資産 773,194千円

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性低下等により減損損失の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額又は正味売却価額のいずれか高い価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、当該設備の稼働率や製品の販売状況、原材料の仕入価格、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

## ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 512,343千円

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、(税効果会計に関する注記)に記載されているとおり、将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りは、翌期予算を基礎としており、製品の販売状況、原材料の仕入価格、新型コロナウイルス感染症の影響等を主要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン接種が進むことにより、翌連結会計年度の下期から回復基調で推移すると仮定しております。企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |           |             |
|--------------|-----------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物   | 1,747,985千円 |
|              | 機械装置及び運搬具 | 1,075,828千円 |
|              | 建設仮勘定     | 221,101千円   |
|              | 土地        | 424,759千円   |
|              | 計         | 3,469,674千円 |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金     | 1,376,438千円 |
|              | 長期借入金     | 435,005千円   |
|              | 計         | 1,811,443千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,535,907千円

(3) 有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額 26,674千円

(4) 有形固定資産の補助金等による圧縮記帳額 617,749千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 (千株) | 当連結会計年度増<br>加株式数 (千株) | 当連結会計年度減<br>少株式数 (千株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (千株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式  | 11,400                | —                     | —                     | 11,400               |
| 合計    | 11,400                | —                     | —                     | 11,400               |
| 自己株式  |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式  | 16                    | —                     | —                     | 16                   |
| 合計    | 16                    | —                     | —                     | 16                   |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 170,758        | 15.00            | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2021年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 170,758        | 15.00            | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |



## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価（＊）       | 差額   |
|---------------|-------------------|-------------|------|
| (1) 現金及び預金    | 3,255,298         | 3,255,298   | －    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,055,282         | 4,055,282   | －    |
| (3) 投資有価証券    | 1,675,751         | 1,675,751   | －    |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (2,192,265)       | (2,192,265) | －    |
| (5) 短期借入金     | (3,859,200)       | (3,859,200) | －    |
| (6) 長期借入金     | (1,390,138)       | (1,390,430) | △292 |

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額49,708千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 9. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,244,926千円 |
| 勤務費用         | 83,116千円    |
| 利息費用         | 8,472千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9,417千円     |
| 退職給付の支払額     | △112,563千円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,233,370千円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

#### ② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 非積立型の退職給付債務           | 1,233,370千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,233,370千円 |
| 退職給付に係る負債             | 1,233,370千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,233,370千円 |

#### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 83,116千円 |
| 利息費用            | 8,472千円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 6,478千円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 98,067千円 |

#### ④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| 数理計算上の差異 | 2,938千円 |
| 合 計      | 2,938千円 |

|                                            |          |
|--------------------------------------------|----------|
| ⑤ 退職給付に係る調整累計額                             |          |
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 |          |
| 未認識数理計算上の差異                                | 50,265千円 |
| 合 計                                        | 50,265千円 |

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項        |              |
| 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 |              |
| 割引率                       | 0.8%         |
| 退職給付見込額の期間配分方法            | 給付算定式基準      |
| 数理計算上の差異の処理年数             | 翌連結会計年度より10年 |

- (3) 確定拠出制度  
 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、50,319千円であります。

#### 10. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 退職給付に係る負債    | 381,367千円   |
| 減損損失         | 304,017千円   |
| 減価償却費        | 122,713千円   |
| 賞与引当金        | 116,286千円   |
| 未払費用         | 19,458千円    |
| 資産除去債務       | 15,786千円    |
| 未払事業税        | 12,192千円    |
| 未実現利益        | 10,939千円    |
| その他          | 17,422千円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,000,185千円 |
| 評価性引当額       | △93,320千円   |
| 繰延税金資産合計     | 906,865千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | △377,754千円  |
| 在外子会社の減価償却費  | △264,641千円  |
| 圧縮記帳積立金      | △9,854千円    |
| その他          | △385千円      |
| 繰延税金負債合計     | △652,635千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 254,230千円   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 30.5%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.2%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2%        |
| 住民税均等割               | 0.8%         |
| 評価性引当額               | △4.5%        |
| 試験研究費等の特別控除          | △1.8%        |
| 未実現利益                | 1.4%         |
| 連結による調整額             | 23.6%        |
| 実効税率差異               | △5.2%        |
| その他                  | △1.2%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>45.6%</u> |

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 876円23銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 51円10銭  |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目         | 金 額        |
|-------------|------------|-------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 ) |            |
| 流 動 資 産     | 8,740,624  | 流 動 負 債     | 5,320,956  |
| 現金及び預金      | 1,923,718  | 支払手形        | 498,723    |
| 受取手形        | 198,546    | 買掛金         | 1,483,226  |
| 電着金         | 26,561     | 短期借入金       | 1,984,118  |
| 売掛金         | 3,612,855  | 未払金         | 8,985      |
| 仕入掛金        | 1,766,548  | 未払法人税等      | 453,890    |
| 材料          | 618,866    | 未払消費税等      | 162,762    |
| 前払費用        | 365,418    | 未払費用        | 16,434     |
| 前払金         | 23,125     | 預り金         | 148,296    |
| 前払金         | 45,925     | 賞与引当金       | 14,044     |
| 関係会社短期貸付金   | 92,161     | 賞与引当金       | 283,638    |
| 倒引当金        | 11,071     | 役員賞与引当金     | 23,000     |
| 固定資産        | 56,352     | 設備関係の支払手形   | 243,423    |
| 有形固定資産      | △526       | 固定負債        | 411        |
| 建物          | 7,919,916  | 長期借入金       | 2,158,105  |
| 構築物         | 3,539,914  | 長期未払金       | 1,029,056  |
| 機械装置        | 1,564,895  | 長期未払金       | 2,987      |
| 運搬具         | 144,151    | 退職給付引当金     | 572        |
| 工具          | 1,151,367  | 債務保証損失引当金   | 1,033,952  |
| 土地          | 15,243     | 資産除去負債      | 39,709     |
| 建物          | 73,152     | 無形固定資産      | 51,827     |
| 建設仮勘定       | 361,358    | 株主資本        |            |
| 無形固定資産      | 8,644      | 資本剰余金       |            |
| 借入金         | 221,101    | 資本準備金       |            |
| リース資産       | 350,355    | その他の資本剰余金   |            |
| リース資産       | 17,722     | 利益剰余金       |            |
| ソフトウェア      | 2,441      | 利益剰余金       |            |
| その他の資産      | 21,826     | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 308,364    | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 4,029,646  | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 664,791    | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 1,117,300  | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 1,100      | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 644,472    | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 3,087      | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 2,511      | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 1,270,000  | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 24,985     | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 250,439    | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 2,876      | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | 48,184     | 利益剰余金       |            |
| 投資有価証券      | △102       | 利益剰余金       |            |
| 資産合計        | 16,660,540 | 負債・純資産合計    | 16,660,540 |

# 損 益 計 算 書

(自 2020年 4 月 1 日)  
(至 2021年 3 月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 17,303,751 |
| 売上原価         | 13,714,327 |
| 売上総利益        | 3,589,424  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,809,636  |
| 営業利益         | 779,787    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 39,832     |
| 受取賃貸料        | 28,682     |
| 受取手数料        | 10,101     |
| その他の         | 15,963     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 14,541     |
| 固定資産除却損      | 6,785      |
| 為替差損         | 1,544      |
| その他の         | 4,174      |
| 経常利益         | 27,045     |
| 特別利益         | 847,321    |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 110,055    |
| 受取保険金        | 21,438     |
| 特別損失         |            |
| 投資有価証券評価損    | 19,537     |
| 税引前当期純利益     | 19,537     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 959,277    |
| 法人税等調整額      | 236,698    |
| 当期純利益        | 6,548      |
|              | 243,246    |
|              | 716,030    |

# 株主資本等変動計算書

( 2020 年 4 月 1 日から  
2021 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |           |                  |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|-----------|------------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |           |                  |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |           |                  | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |                |              |           | 圧 縮 記 帳<br>積 立 金 | 別途積立金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,500,500 | 1,194,199 | 8,910          | 1,203,109    | 161,300   | 22,614           | 3,355,340 | 1,546,964        | 5,086,218    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                  |           |                  |              |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |           |           |                |              |           | △116             |           | 116              | －            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              |           |                  |           | △170,758         | △170,758     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |           |                  |           | 716,030          | 716,030      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |                  |           |                  |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －              | －            | －         | △116             | －         | 545,388          | 545,272      |
| 当 期 末 残 高               | 1,500,500 | 1,194,199 | 8,910          | 1,203,109    | 161,300   | 22,497           | 3,355,340 | 2,092,353        | 5,631,490    |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-----------------|------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △5,108  | 7,784,719   | 892,992         | 892,992    | 8,677,711 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                 |            |           |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         | －           |                 |            | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △170,758    |                 |            | △170,758  |
| 当 期 純 利 益               |         | 716,030     |                 |            | 716,030   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | △41,504         | △41,504    | △41,504   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 545,272     | △41,504         | △41,504    | 503,767   |
| 当 期 末 残 高               | △5,108  | 8,329,991   | 851,487         | 851,487    | 9,181,478 |

## 個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法

ただし、連結子会社である㈱東北センバに貸与している冷凍製品製造に係る有形固定資産及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～31年

構 築 物 15年～30年

機械装置 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。



- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金……………関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
3. 表示方法の変更に関する注記
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損損失の認識の要否

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 3,539,914千円

無形固定資産 350,355千円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（5.会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 250,439千円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（5.会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 1,461,156千円 |
| 構 | 築 | 127,387千円   |
| 機 | 械 | 1,075,828千円 |
| 建 | 設 | 221,101千円   |
| 土 | 地 | 293,155千円   |
| 計 |   | 3,178,629千円 |

###### ② 担保に係る債務

|   |   |   |   |   |             |
|---|---|---|---|---|-------------|
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | 1,260,092千円 |
| 長 | 期 | 借 | 入 | 金 | 299,758千円   |
| 計 |   |   |   |   | 1,559,850千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,192,861千円

(3) 有形固定資産の保険差益による圧縮記帳額 26,674千円

(4) 有形固定資産の補助金等による圧縮記帳額 162,166千円

## (5) 偶発債務

当社の関係会社である仙波包装(株)、(株)東北センバ、福州仙波糖化食品有限公司、福建龍和食品実業有限公司の銀行借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

| (保証先)        | (保証額)       |
|--------------|-------------|
| 仙波包装(株)      | 249,639千円   |
| (株)東北センバ     | 1,081,883千円 |
| 福州仙波糖化食品有限公司 | 91,795千円    |
| 福建龍和食品実業有限公司 | 316,555千円   |
| 計            | 1,739,872千円 |

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 788,511千円 |
| 短期金銭債務 | 372,378千円 |

(7) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

|      |       |
|------|-------|
| 金銭債務 | 572千円 |
|------|-------|

(注) 取締役に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売 上 高      | 2,713,775千円 |
| 仕 入 高      | 2,985,164千円 |
| 原材料の有償支給   | 358,296千円   |
| その他の営業取引高  | 742,069千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 64,244千円    |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 16,092株 |
|------|---------|

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |             |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,104,878千円 |
| 勤務費用         | 60,947千円    |
| 利息費用         | 8,472千円     |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9,417千円     |
| 退職給付の支払額     | △99,497千円   |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,084,217千円 |

#### ② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 非積立型の退職給付債務         | 1,084,217千円 |
| 未積立退職給付債務           | 1,084,217千円 |
| 未認識数理計算上の差異         | △50,265千円   |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,033,952千円 |

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 退職給付引当金             | 1,033,952千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,033,952千円 |

#### ③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 60,947千円 |
| 利息費用            | 8,472千円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 6,478千円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 75,898千円 |

#### ④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|                |            |
|----------------|------------|
| 割引率            | 0.8%       |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準    |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 翌事業年度より10年 |

### (3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,081千円であります。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 退職給付引当金      | 314,941千円  |
| 減損損失         | 101,302千円  |
| 減価償却費        | 99,351千円   |
| 賞与引当金        | 86,396千円   |
| 債務保証損失引当金    | 12,095千円   |
| 未払費用         | 14,972千円   |
| 関係会社株式評価損    | 22,961千円   |
| 資産除去債務       | 15,786千円   |
| 未払事業税        | 11,858千円   |
| その他          | 15,138千円   |
| 繰延税金資産小計     | 694,804千円  |
| 評価性引当額       | △61,156千円  |
| 繰延税金資産合計     | 633,648千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △372,969千円 |
| 圧縮記帳積立金      | △9,854千円   |
| その他          | △385千円     |
| 繰延税金負債合計     | △383,209千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 250,439千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.5% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2% |
| 住民税均等割               | 0.7%  |
| 評価性引当額               | △5.8% |
| 試験研究費等の特別控除          | △1.6% |
| その他                  | △0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 25.4% |

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類          | 会社等の<br>名称                                  | 住所              | 資 本 金<br>( 千 円 ) | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合               | 関 係 内 容    |                              | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|---------------------------------------------|-----------------|------------------|-------------------------|--------------------------------------|------------|------------------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
|              |                                             |                 |                  |                         |                                      | 役員の<br>兼任等 | 事 業 上<br>の 関 係               |                |              |       |              |
| その他の<br>関係会社 | 東洋水産<br>(株)                                 | 東京都<br>港 区      | 18,969,524       | 魚介類の仕入<br>加 工 販 売       | (被所有)<br>直 接<br>17.6%<br>間 接<br>8.8% | —          | 当社製品<br>の 販 売                | 製品の販売<br>(注) 2 | 2,534,732    | 売 掛 金 | 695,100      |
|              |                                             |                 |                  | 加工食品の<br>製造、仕入<br>加工、販売 |                                      |            |                              |                |              |       |              |
|              |                                             |                 |                  | 冷蔵庫の保<br>管作業、凍<br>結 業 務 |                                      |            |                              |                |              |       |              |
| 法人主<br>要株主   | UNITED<br>FOODS<br>INTER<br>NATIONAL<br>(株) | 東京都<br>千代田<br>区 | 133,000          | 加 工 食 品<br>販 売          | (被所有)<br>直 接<br>12.2%                | —          | 同社製品<br>の購入及<br>び当社製<br>品の販売 | 製品の販売<br>(注) 2 | 1,498,936    | 売 掛 金 | 252,790      |

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。  
2. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

(2) 子会社

| 種類  | 会社等の名称                              | 住所                    | 資本金            | 事業の内容及<br>又は職業       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   | 関係内容   |           | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------------|-----------------------|----------------|----------------------|----------------------|--------|-----------|--------------------|--------------|---------------|--------------|
|     |                                     |                       |                |                      |                      | 役員の兼任等 | 事業上の関係    |                    |              |               |              |
| 子会社 | 仙波包装(株)                             | 栃木県<br>真岡市            | 千円<br>75,000   | 食品の包装<br>加工          | (所有)直<br>接<br>100.0% | 3名     | 当社製品の包装加工 | 建物、機械装置及び土地の賃貸(注)2 | 28,340       | 未収入金          | 2,585        |
|     |                                     |                       |                |                      |                      |        |           | 債務の保証(注)3          | 249,639      | —             | —            |
|     | (株)東北センバ                            | 秋田県<br>大館市            | 千円<br>75,000   | 冷凍食品及び凍結乾燥食品の製造販売    | (所有)直<br>接<br>100.0% | 3名     | 同社製品の購入   | 債務の保証(注)3、6        | 1,081,883    | —             | —            |
|     |                                     |                       |                |                      |                      |        |           | 製品の購入(注)4          | 1,923,700    | 買掛金           | 255,172      |
|     | 福建龍和食品実業有限公司                        | 中華人民共和國<br>福建省<br>福州市 | 千人民元<br>60,209 | 冷凍食品及び凍結乾燥食品の製造販売    | (所有)直<br>接<br>70.0%  | 6名     | 同社製品の購入   | 資金の回収              | 500,000      | —             | —            |
|     |                                     |                       |                |                      |                      |        |           | 債務の保証(注)3          | 316,555      | —             | —            |
|     | SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITED | ベトナム社会主義共和国<br>ドンナイ省  | 千米ドル<br>1,327  | 食品・食品素材及び食品添加物等の製造販売 | (所有)直<br>接<br>100.0% | 1名     | —         | 資金の貸付(注)5          | 400,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,270,000    |

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 賃貸については、近隣の取引実勢に基づいております。
3. 仙波包装(株)、(株)東北センバ、福建龍和食品実業有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
4. 製品の購入については、価格交渉の上、決定しております。
5. SEMBA TOHKA VIETNAM COMPANY LIMITEDに対する資金の貸付については、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
6. 当該債務保証に対し、債務保証損失引当金39,709千円を計上しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 806円53銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 62円90銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

仙波糖化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、仙波糖化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、仙波糖化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

仙波糖化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、仙波糖化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

仙波糖化工業株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役        | 松 | 本 | 英 | 男 | 印 |
| 常勤監査役        | 張 | 替 | 泰 |   | 印 |
| 常勤監査役（社外監査役） | 高 | 橋 | 正 | 志 | 印 |
| 監査役（社外監査役）   | 掛 | 川 | 清 | 崇 | 印 |

以 上

メ 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ ㇿ

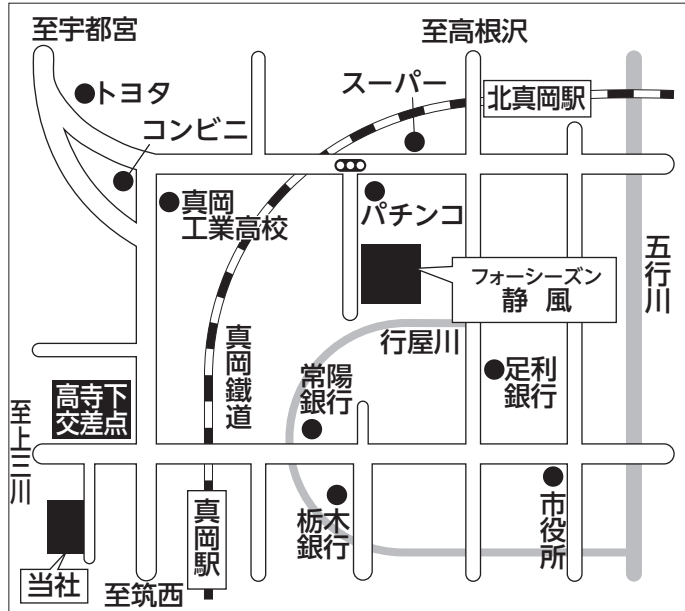
[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

栃木県真岡市台町11-8

フォーシーズン静風・1階平安の間

電話 0285-82-3388 (代表)



交通：北関東自動車道 真岡 I.C よりお車で10分

東北自動車道 宇都宮 I.C よりお車で60分

常磐自動車道 谷和原 I.C よりお車で80分

J R 宇都宮線宇都宮駅よりお車で40分

〃 石橋駅よりお車で20分

真岡鐵道 真岡駅よりお車で5分